

# 令和8年度 香川県献血推進計画

安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律（昭和31年法律第160号）第10条第5項の規定に基づき香川県献血推進計画を定める。

同法の基本理念に基づき、全ての血液製剤の国内自給と安定供給を確保するため、県・市町・日本赤十字社香川県支部・香川県赤十字血液センターの緊密な連携のもと、次のとおり献血目標を設定し、献血推進のための事業を実施する。

## I 献血目標

令和8年度において、県内で必要な血液製剤を115,652単位、原料血漿確保必要量を9,774Lと見込み、これを確保するための献血目標を次のとおり設定する。

献 血 目 標			必要単位数	
献血量	人 数		構 成 比	
16,039 (リットル)	計	34,086人		計 115,652単位
	成分献血	9,931人	29.1%	
	血漿成分献血	6,841人		全血製剤 48,730単位
	血小板成分献血	3,090人		血液成分製剤 66,922単位
	400mL献血	24,035人	70.5%	
	200mL献血	120人	0.4%	原料血漿 9,774リットル (血漿分画製剤用)

## II 献血推進事業

国が策定した『献血推進に係る新たな中期目標「献血推進2025」』※（若年層の献血者数の増加、安定的な献血の確保、複数回献血の推進、献血Webサービスの利用の推進）を軸に、本県のこれまでの献血実施状況を踏まえ、令和8年度献血推進における具体的な措置を以下のとおり行うこととする。

※令和10年度まで延長

### 1 献血思想の普及啓発

#### (1) 献血普及運動の実施

夏季及び冬季における血液不足傾向を解消するため献血運動期間を設け、期間中は、市町、各種団体、報道機関等の協力を得て各種行事を実施する。

- ・愛の血液助け合い運動（令和8年7月1日～8月31日）
- ・冬季献血推進運動（令和8年12月中旬～令和9年2月28日）

## (2) 効果的な広報活動

血液は輸血医療に欠くことのできない有限で貴重なものであることを含め、献血や血液製剤についての普及啓発を実施するとともに、感染症等のリスクを低減させるなどの利点がある400mL献血と成分献血への協力を推進する。

### ア. 啓発資材等の作成、配布等

地域における啓発資材等を作成し、配布するほか、献血推進ポスターを県内各地に掲示する等、市町と連携しながら広報活動を行う。

### イ. 各種広報媒体による広報

県の広報媒体（広報誌、テレビ、ホームページ、スーパーマーケット広報）や報道機関等を活用し、広く県民に広報するとともに、若年層や複数回献血者など啓発対象者を絞り込み、対象者ごとに最も効果的な手段を用いた広報を実施する。

## 2 献血組織の育成等

### (1) 集団献血先の開拓・協力要請

市町等の協力を得ながら、献血に協賛する新規事業所等の開拓に努めるとともに、既に献血を実施している事業所に対しても訪問等を行うことにより、さらなる連携強化を図る。

### (2) 香川県血液対策推進協議会の開催

献血に対する県民の理解と協力を求め、血液事業の適正な運営を確保するため、血液対策推進協議会を開催し、次年度の献血推進計画の策定や献血啓発についての検討等を行う。

### (3) 献血優良団体等の表彰

献血運動の推進に関し積極的に協力いただいた団体に対し、香川県血液対策推進協議会長感謝状を贈呈するほか、厚生労働大臣表彰状、感謝状の伝達等を行い、一層の献血運動の推進を図る。

### 3 献血協力者の安定確保

#### (1) 献血ルーム「オリーブ」の利用促進

各種媒体を利用して献血ルーム「オリーブ」について広報に努めるとともに、近隣の事業所や学校等に献血協力を求めていく。

また、血液センターとともにサービスの向上について検討し、利用者の増加に努める。

#### (2) 若年層献血の推進

ア. 次代を担う若年層への啓発を図るため、献血推進キャラクターを活用し、若年層向けの雑誌やインターネット等を含む様々な広報手段を用いて、効果的な広報を行う。

イ. 幼い時期からの献血思想の普及啓発のため、小・中学生の親子を対象とした血液センター見学教室などを実施し、血液の大切さや助け合いの心を育む。

ウ. 大学生や高校生の献血ボランティアを募り、献血の学習会や街頭での呼びかけ、学校単位での献血サポーター事業等の実施及び献血セミナーの講義を通じて、献血の現状についての理解を深めてもらうことで、次代の献血者の底辺拡大を図っていく。

#### (3) 献血Web会員サービス「ラブラッド」の利用促進

献血Web会員サービス「ラブラッド」の周知に努め、また活用を促すなどし、必要な情報の提供や献血者の利便性を向上させる。また、初回献血者に対して、重点的に継続的な献血への協力を呼びかけるとともに、若年層献血者の確保に向け積極的にPR活動を行う。

#### (4) 血液不足時の的確な対応

赤血球製剤等の在庫水準を常時把握し、在庫が不足した場合や不足が予測される場合には、市町や血液センターと連携して早急に対策を講じる。